

業 務 委 託 契 約 書 (案)

- 1 業 務 名 叡啓大学図書室業務
- 2 履行場所 広島市中区幟町1-5
叡啓大学
- 3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※ただし、双方に異議がない場合は、更新を妨げないものとし、その期間は連続して3
年以内（令和11年3月31日まで）とする。
- 4 委託料限度額 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 5 契約保証金 免除する。
- 6 特記事項
 - (1) 委託料の支払方法及び金額については、次のとおりとする。
 - ア 発注者は委託料の12分の1の額を受注者に毎月支払うものとする。ただし、1円未満の端数が生じた場合は切り捨て、最終月に差額を加算して支払うものとする。
 - イ 消費税法、地方税法その他の法律の改正または制定により、税率の改正または新たな税制の創設があった場合には、消費税額等はその改正または創設に基づく税制に改定されるものとする。
 - ウ 受注者は、毎月分の委託業務が完了したときは、前項の委託料の請求書を、翌月10日までに発注者に提出するものとする。
 - エ 発注者は、前項の規定により、受注者から提出する適法な請求書を受理した日の属する月の翌月末までに委託料を支払うものとする。
 - (2) 上記の業務について、発注者と受注は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和8年3月 日

発注者（甲） 住所 広島市南区宇品東一丁目1番71号
氏名 広島県公立大学法人
理事長 鈴木 典比古

受注者（乙） 住所
氏名